

岩手県男女共同参画センター

調査日：2011年8月22日

岩手県は、東西約122km、南北約189kmと南北に長い楕円の形をしており、約15,279km²と、北海道に次いで広大な面積を持つ県である。東日本大震災では、久慈市、野田村、宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市など沿岸部の12市町村を中心に、甚大な被害を受けた。岩手県全体での死者は4,664人、行方不明者1,628人、家屋倒壊数は24,738棟にのぼる(9月30日現在^{*})。県土を多数の山脈や溪谷が走る地形であり、県庁や男女共同参画センターが所在する盛岡市から、沿岸市町村の被災地への距離はいずれも100kmを超える。その距離が支援を困難にした大きな要因であった。

インタビュー対応者は、岩手県男女共同参画センター野崎智恵子センター長、足澤知恵美職員。

1 発災時の状況

岩手県男女共同参画センターは、アイーナの愛称を持ついわて県民情報交流センター(以下、アイーナ)の6階に入居している。3月11日の発災時、盛岡市は震度でいえば5弱の地震であったが、これまでにないほどの大きな揺れで、アイーナはすぐに停電した。災害時にはアイーナ全体の施設管理部分の指定管理者となっている株式会社盛岡博報堂が対応することになっており、岩手県男女共同参画センター(以下、センター)職員もその指揮にしたがって、利用者の誘導を行った。その日、センターでは1人を除いて職員全員が出勤しており、皆で利用者のいるスペースやトイレなどを見回って、利用者全員を無事避難誘導した。センター職員も避難場所である3階に移動し、その後、大半の利用者が帰宅したことを見届けて、停電で真っ暗な道を歩いて、盛岡市周辺の自宅にその日のうちに帰宅することができた。

利用者のほとんどは帰宅できたにもかかわらず、アイーナは発災当日から避難所になった。というのは、新幹線が地震のために止まってしまい、盛岡駅で降りた人たちが駅に隣接するアイーナを避難所としたからである。一時は、600人から1,000人ほどの帰宅困難者がおり、通路や階段にも人があふれている状態だった。ほとんどの帰宅困難者はボラン

^{*} インタビューについては8月22日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

JR 盛岡駅に隣接する複合施設いわて県民情報交流センター(愛称アイーナ)の6階に、2006年4月に開所。特定非営利活動法人いわて翼の会が指定管理者として管理・運営に当たっている。情報事業、学習事業、交流事業、相談事業等を実施しており、配偶者暴力相談支援センターにも指定されている。職員数は9人。国内有数の大規模複合施設であるアイーナは、8階建て、延床面積45,875㎡。県立図書館、視聴覚障がい者センター、運転免許センター、パスポートセンター、県立大学のサテライトキャンパスなどが入っている。

URL <http://www.aiina.jp/danjo/>

ティア等の支援を受けて徐々に帰宅していったが、中には帰れない人もおり、避難所としての対応は4月14日まで続けられた。

アイーナは3月12日から末日まで閉館となったが、安全確認が取れた3月16日からセンター職員は勤務に復帰した。電気や電話は復旧したものの、エレベーターやエスカレーターはすべて止まってしまっている状態で、センター職員は1か月間、6階フロアまで非常階段を使って昇り降りする毎日だった。

2 実施した活動

◆すぐに再開した相談業務

発災後すぐに、県から、相談業務は休まないで実施するようとの指示があった。センターでは、震災前は相談業務を年末年始以外毎日実施しており、震災後も県の指示を受けて、職員の勤務復帰に合わせて、16日から早速相談業務を始めることにした。ただし、緊急体制ということで夜間は実施せず、相談受付時間を9時から17時30分までとした。

3月から7月までに受けた相談の中で、震災に関わるものは36件であった。3月に入ってきた相談内容としては、物資の不足、避難所職員の対応、放射線量、失そうした夫の所在についてなどであった。発災後間もない時期の相談は、こういう物が欲しいがどこに頼めばよいらるか、といった情報提供を求める相談が多かった。このような相談に対しては、被災者が避難所からあちこちに電話をかけるのも大変なことだろうと考え、センターのほうで調べ、必要な物がなんとか相談者の手元に届くように手配もした。

しかし、センターとしても最初は、例えば自転車1つとっても、どこに尋ねれば手に入れることができるのか、まったく情報を持っていなかった。センターと同じフロアにある「NPO 活動交流センター」に相談して、別のNPOを紹介してもらい、相談者にそのNPOを紹介したこともある。一方で、いろいろ調べる中で、相談窓口と称しておきながら、土日は一切問い合わせを受け付けないというところもあり、被災地にいる相談者にその窓口を案内しなくてよかったと胸をなでおろしたこともあった。どこにつなぐのがよいか、何

が役立つ情報なのか、事前に把握できているとよかったのではないかと足澤職員は語っている。当初は物資の面の相談が多かったが、徐々に家族関係や人間関係の相談が増えてきた。夫婦間の問題が避難所で常に一緒にいるために一層難しくなってきたが、話し合うスペースもないとか、仮設住宅に入ったが騒音がうるさくて住めない、被災を免れた家に親族が同居し、関係がギスギスしてきたといったような相談である。また、7月に入ってから、夫が解雇され家にずっとおり、ひどい精神的暴力を受けている、夫の浮気が判明して離婚したいという相談も入ってきている。

役に立ったと実感した相談もあった。4月初旬に、個人で野菜などを販売している女性から、避難所に提供する食材を自分からも仕入れて欲しいがどうしたらよいか、という相談が寄せられた。避難所で使う食材は大手スーパーマーケットから仕入れていることが多いのだが、この相談については県や議員に伝え、商工会につないでもらった。その結果、個人からの仕入れも可能にすることができた。

センターの相談電話番号は、避難所に置かれていた生活支援情報を掲載したパンフレットに掲載されていたようである。避難所から電話をかけてくる人もいたが、相談者自身が自ら明かさないうり、どのような場所から電話をかけているか、センターの側からあえて確かめることはしなかった。特に避難所で暮らす人はプライバシーがない中で、自分でどこか安心できるスペースを見つけたり、周りの人が出かけているときなどに電話をかけたり苦労していたのではないかと、足澤職員は推測する。また、電話料金のことも非常に気になった。「料金はかかりますか？」と聞いてくる相談者に、相談料金はかからないが電話料金はかかるということを伝えると、「では、長く話せないですね」と相談を切り上げる人もいた。フリーダイヤルで電話相談を受けることができれば、というのが、電話を受けるセンター側の希望でもある。

◆県の男女共同参画センターという立場で、ニーズを把握

震災後、被災者をなんとか支援したいという、いたたまれない気持ちでいる人たちからの電話が殺到した。センターに支援物資を持っていくから被災者に届けてくれという電話も少なくなかった。岩手県では被災を免れた滝沢村にある岩手産業文化センターを救援物資物流拠点として、そこに全国からの支援物資を集め、県の職員が24時間体制で仕分けや配分を行っていた。そこで、支援物資についてはそちらに任せたいと、物資を届けたいという人たちに伝えると、中には「男女共同参画センターがそれでいいんですか」と叱責する人もいた。しかし野崎センター長は被災地にくまなく支援物資を届けるという仕事については県に任せ、男女共同参画センターとしては心のケアや、女性や子どもにかかわる支援を行っていくべきだ、という方針を立てた。

また、「男女共同参画センターは、被災地と支援者の間に位置する立場でもある」と、野崎センター長は言う。調査をしたいので被災地につないで欲しいとか、セミナーやコンサートなどチャリティ・イベントを催したいので受け入れてくれるところを紹介して欲しいといった依頼もある。宗教がらみの催しや、突然の来訪などもあったりした。被災地では、タレントが来て被災者を元気づけるイベントというのも、もう嫌気がさしているようにも

聞いている。この忙しさの中、それら支援の申出をさばいていかなければならず、中には、頑として断ったこともあった。

県の男女共同参画センターが被災地支援を行う際の窓口は、やはり県内市町村の男女共同参画担当課である。ただ、甚大な被害を受けた市町村の中には7月になっても固定電話は全然つながらず、携帯電話に頼らざるをえないところもあった。

男女共同参画センターの役割として、女性の声を聞き、女性の声の受け皿になるということがある。避難所でも、役場でも、ふつうに意見をきけば、やはり男性主導での答えが返ってくる。「地域の事情に詳しい女性議員に間に入れてもらうなど、いろいろなやり方で女性のニーズの把握につとめてきた」と野崎センター長は、被災地支援の難しさを語る。

◆男女共同参画サポーター、県内市町村担当課の安否確認

センターでは2000年から、地域で中心となって男女共同参画をすすめる人材の育成を目的として、男女共同参画サポーター養成講座を実施しており、これまでに県内34市町村の660人のサポーターを認定してきた。センター再開後、野崎センター長らは早速、このサポーター全員の安否確認を行うことにした。その結果、3人が亡くなっていたことがわかり、「元気に受講し、活動していた人が、津波で流されてしまったと知り、非常に切ない思いをした」と野崎センター長は言う。2011年度のサポーター養成講座については、震災の影響により2か月遅れで7月から開講している。

また、県内34市町村の男女共同参画課に在籍する担当者の安否確認も行った。市町村の担当者とは第3次男女共同参画基本計画の研修や情報交換を一緒に行ってきており、今年度も4月末に県として男女共同参画担当課会議を実施する予定であった。この担当課会議は7月21日に延期して、男女共同参画サポーター養成講座と同時開催にしたところ、34市町村のうち出席できなかったのは陸前高田市、山田町、釜石市、大船渡市の4市町だけであった。研修後に県内各地から参加した担当者との間の情報交換や被災者のニーズについての意見交換を行う機会も併せて持った。

◆受託者のNPOが宝塚市からの支援受入れ

センターの指定管理者である特定非営利活動法人いわて翼の会（以下、いわて翼の会）は、県がかつて実施していた女性海外派遣研修や男女共同参画派遣研修に参加した人たちが組織される、会員数100人ほどの団体である。いわて翼の会としても、今回の震災に関してすぐに会員の声をまとめ、ニュースレターの号外を出した。内容としては、大船渡市、宮古市、釜石市といった沿岸の被災地の会員が地域のリーダーやボランティア・コーディネーターとして活動している様子や、盛岡市の会員が被災地に物資を届けに行ったときの様子などで、いわて翼の会が発災後間もなくから活動を開始した様子が紹介されている。

いわて翼の会はまた、兵庫県宝塚市からの支援の受け入れ先となった。2010年10月に大船渡市で全国男女共同参画宣言都市サミットが開催されたが、そのときのパネリストに中川智子宝塚市長が登壇したのがきっかけで、宝塚市とは交流があった。発災後すぐに宝塚市長から電話が入り、職員を被災地に派遣したいのでつないで欲しいということで、大

船渡市のいわて翼の会の会員宅が受入れ先となった。宝塚市では直営で学校給食を行っており、炊き出し隊の派遣に多くの調理員が手を上げてくれて、その中から8人が食材や水、調理機材などを積み込んで、大船渡市の避難所に来てくれた。合計3,500食の温かい豚汁を提供し、被災者に大変喜ばれたが、この様子もいわて翼の会のニューズレターで紹介している。

◆助成金による女性被災者支援事業を企画

さらにいわて翼の会とセンターでは、女性被災者支援として、県内の沿岸被災地を激励訪問し、相談を受けるという事業を企画し、公益財団法人日本財団に助成金を申請した。被害が甚大だった沿岸被災地9市町村の女性被災者を訪れ現地で女性相談を実施するという事業である。具体的には、いわて翼の会メンバー、センター職員、保健師等医療関係者、男女共同参画サポーターから1、2人ずつ、そして女性の弁護士の合計7人が、大型タクシー又はマイクロバスで、沿岸被災地全域を3日間かけて訪問するという企画である。支援物資として、女性の下着上下セットと衛生用品等を100セットずつ用意して持っていくことにした。

第1日目は宮古市、山田町、大槌町、釜石市、第2日目は大船渡市、陸前高田市、第3日目は田野畑村、野田村、久慈市を訪問する計画であるが、盛岡市から沿岸被災地までは、いずれも最低100kmの距離があり、到着するまでに2~3時間はかかる。さらに、この計画ではタクシー代だけでも40万円くらいかかるが、「このような激励訪問で、相談だけではない、また物資の支援だけではない何かを提供できれば」と、野崎センター長は言う。日本財団からの発表はまだないが、申請は通る見込みと考えている。

◆マイクロソフト社助成による女性起業セミナーを、被災地支援とからめて企画

一方、センターでは、東日本大震災以前の2010年12月に、特定非営利活動法人全国女性



女性起業セミナーのチラシ

性会館協議会が募集する日本マイクロソフト社助成事業「農林漁業等に携わる女性のためのITを活用した起業支援事業」に応募し、2011年2月に助成決定の通知を受けていた。もともとこの事業の開催地として農業と漁業がともにさかんな久慈市に目星をつけていたのだが、震災を経て、被害が比較的少なかった久慈市にしておいてよかったと思っている。

野崎センター長らは6月に久慈市の協力を得るために同市を訪れて、パソコン数十台を使えるように手配するなど準備を進めてきた。具体的には、久慈市役所との共催で、農林漁業の従事者又は携わりたいと考える女性を対象に、「いわての農林漁業を元気にする! 女性起業セミナー」というタイトルで、9月から11月にかけてステップ1からステップ4までの4つの事業を展開する計画である。会場は

久慈市役所や久慈職業訓練校等で、第1回目を、9月22日に開催する。タイトルは、女性のための起業講演会「震災・いまだからこそ～漁村女性の起業とITの可能性～」である。この事業は単に、女性が起業することだけを目的にしているのではなく、市全体・町全体の活性化につながっていくものとして位置づけている。

◆岩手県東日本大震災津波復興委員会に女性委員が入るよう要望

4月11日に、第1回目の岩手県東日本大震災津波復興委員会が開催されたが、委員に女性がだれも入っていなかった。これについて、センターはすぐ県に対して要望書を出して、2回目から2人の女性が委員として入ることになった。社団法人岩手県栄養士会の伊東碩子会長と、特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会の及川公子会長である。センターとしては委員会をすべて傍聴するようにして、委員会における議論の推移を見守るようにしている。また、この女性委員の2人には、復興委員会の様子と女性の参画について語ってもらい、それをセンターの機関紙「いわて de とともに通信」に掲載した。その後、県は、県内の様々な分野で活躍する女性を参集して、復興に関する意見交換会を7月21日に開催している。

3 今後の活動

◆県と連携しながら、事業を計画・実施

震災が起きる前から、センターの運営・事業については、岩手県と密接な連絡を取りながら実施している。定例的な報告は毎月1回であるが、ほぼ毎日のように確認や報告などのやりとりをしている。今回の震災に際しては、相談業務について発災後すぐに県から継続要請があったが、それ以外の2011年度のセンターの事業については、実施するかどうかの決断が迫られた。発災後間もなくのことで、まだ先の見通しが全然たっていなかったが、計画したものはすべて実施しますと答えた。そう決定しなければ予算が確保できなかつたし、会場を押さえることもできなかった。

実際、震災後の混乱の中でも、計画した事業はすべて開催できている。今年度については、男女共同参画の啓発や推進を基礎に置きつつ、どの事業もやはり被災地の復興や支援という視点を入れて実施していく予定である。

また、センターは男女共同参画サポーターの会やいわて翼の会などとの日常の連携、太いパイプがあることが強みであり、今後はさらにアイーナにある子育てサポートセンターや青少年活動交流センター、高齢者活動交流プラザ、NPO 活動交流センターなどと一緒に事業を実施していくなど連携を深めていく予定である。

◆沿岸被災地に、編み物とおしゃべりの場を

センターには、いろいろな団体、個人から支援活動を一緒にやろうという声がかかる。センターでは、そうやって支援を申し出してくれる、例えば元助産師や編み物講師など、地

域に暮らす身近な人たちにも力になってもらおうと考えている。

その試みの1つが、編み物講師の協力のもとに開催する編み物とおしゃべりの場である。集会所のようなところに女性たちが集まり、いろいろな物を編んだり、おしゃべりをしたりする場の開催である。温かいコーヒーなどを飲みながらおしゃべりをする中で、ストレスも軽減されるし、その場で編んだ物の中から販売できる物ができてくるかもしれない。被災地で相談が受けられますよと窓口をつくったところで、なかなかすぐ相談者が訪れるものではないことは、これまでの経験からも明らかである。

宮古市では、すでにこうした活動が始まっているのだが、これを沿岸被災地全域で実施していくために、どこに声をかけ、連携を求めていくのがいいかなど課題も多く、なかなか進まないが、粘り強く取り組むつもりである。

◆東日本大震災シンポジウム in 岩手を企画

10月22日に、内閣府、岩手県、そして岩手県男女共同参画センターの3者が主催となって、「東日本大震災シンポジウム in 岩手～震災復興をめざす男女共同参画社会」を開催する。基調講演は、清原桂子さん（兵庫県理事）を招き、岩手県の現地報告を踏まえた上で、震災復興に女性の視点や女性の参画がなぜ必要なのかを語ってもらう。その後、亀井千枝子さん（岩手県福祉総合相談センター児童女性部長）、佐賀敏子さん（山田町立山田南小学校校長）、平賀圭子さん（特定非営利活動法人参画プランニング・いわて理事長）、盛合敏子さん（岩手県漁協女性部連絡協議会会長）、湯浅誠さん（内閣官房震災ボランティア連携室長）によるパネルディスカッションを予定している。

センターでは毎年6月に、アイーナに隣接するマリオスという高層ビルの中の、定員1,500人のホールを使って、男女共同参画センターのフェスティバルを実施しているが、今年は震災の影響により、アイーナの定員500人のホールを会場として、このシンポジウムとフェスティバルを同時開催で実施することにした。毎年のフェスティバルには、沿岸地域からも市町村単位でこぞって参加があり、千人単位の催しになるが、今年はマイクロバスも職員の車も津波で流されてしまった。参加者の交通手段の確保についても、考えていく予定である。